

第6章 計画の推進に向けて



6.1 計画推進体制の確立

自転車利用環境の向上のためには、行政が主体となり推進していくことはもちろんのこと、道路管理者や警察等と十分協議し、計画の推進を図る必要があります。

本市では、市政の推進にあたり、各関係機関と連携・協働を図るとともに、両者が担うべき役割を明らかにすることで、自転車利用環境整備の推進体制を確立します。

6.2 PDCAサイクルによる施策の改善

本計画で示した自転車利用環境整備の取組施策を推進するためには、道路管理者や警察等の関係機関との連携・協働が重要であり、施策の改善が必要です。

この考え方を基本に、本市では「PLAN（計画）」、「DO（実施）」、「CHECK（評価）」、「ACT（改善）」の4つの段階を繰り返す「PDCAサイクル」を導入することで、継続的な施策の改善による自転車利用環境の向上をめざします。



6.3 計画目標の設定

本計画全体に対する評価・見直しを行うための指標となる計画目標を、「安全・快適な自転車通行空間ネットワークの形成（はしる）」「安心な自転車駐輪環境の創出（とめる）」「意識の高い自転車利用の啓発（まもる）」「自転車の活用によるサイクル・ツーリズム、健康な体づくりの推進（つかう）」の4つの基本方針ごとに以下のとおり設定します。

< 計画目標の設定 >

基本方針1:安全・快適な自転車通行空間ネットワークの形成(はしる)

指標名	現状値	目標値
自転車ネットワーク路線の整備延長	約 4.0km (2018 年度)	約 39.5km (2028 年度)

- ※1) 姫路市内における自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯 [自転車レーン]、車道混在）の整備延長を計上
- ※2) 現状値は2018年（平成30年）6月時点で自転車通行空間（自転車道、自転車専用通行帯 [自転車レーン]、車道混在）が整備されている延長

基本方針2:安心な自転車駐輪環境の創出(とめる)

指標名	現状値	目標値
放置自転車台数	776 台/日 (2017 年度)	400 台/日 (2028 年度)

- ※1) 姫路市内各駅周辺の放置自転車カウント調査の結果より計上
- ※2) 現状値は、2017年度（平成29年度）に実施した姫路市内各駅周辺の放置自転車カウント調査の実績

基本方針3:意識の高い自転車利用の啓発(まもる)

指標名	現状値	目標値
自転車関連事故件数	886 件/年 (2016 年)	710 件/年 (2028 年)

- ※1) 姫路警察署・飾磨警察署・網干警察署提供の自転車関連事故（自転車対歩行者、自転車対自動車など自転車が絡む事故）の件数を計上
- ※2) 現状値は2016年（平成28年）1月～2016年（平成28年）12月までの自転車関連の事故件数

基本方針4:自転車の活用によるサイクル・ツーリズム、健康な体づくりの推進(つかう)

指標名	現状値	目標値
シェアサイクル・レンタサイクルの利用回数	79,093 回/年 (2017 年)	112,000 回/年 (2028 年)

- ※1) シェアサイクルである「姫ちやり」、レンタサイクルである「網干レンタサイクル」「クロスバイクの貸出」の年間利用回数の合計を計上
- ※2) 現状値は2017年（平成29年）1月～12月の「姫ちやり」「クロスバイクの貸出」の利用回数（「網干レンタサイクル」は、2018年 [平成30年] 3月供用予定のため対象外）
- ※3) クロスバイクの貸出は2021年（令和3年）2月時点で休止中

6.4 社会情勢の変化に対応した計画の見直し

本計画は、基本的に今回の検討結果を受けて、事業を展開しますが、今後の国ガイドラインの改定をはじめとする国・県の動向や、地元自治会等の関係者との調整など、常に変化する社会潮流や地域情勢には対応していく必要があることから、必要に応じて本計画の整備方針から変更が生じることも考えられます。

今後は、これら社会潮流の変化や地域情勢の変化に対応し、地域の皆様とのコミュニケーションによる合意形成を行った上で、事業効果や効率を確認しながら計画を適宜見直していきます。

姫路市自転車活用推進計画
(姫路市自転車利用環境整備計画 改訂版)
令和3年7月

発行 兵庫県 姫路市
編集 姫路市 建設局 道路建設部 道路建設課
〒670-8501
兵庫県姫路市安田4丁目1番地
TEL:079-221-2111(代表)
URL:<http://www.city.himeji.lg.jp/>

